

第 10 回横須賀ごみ処理施設運営協議会議事概要

1 目 的

横須賀ごみ処理施設の稼働にあたり、大楠連合町内会、武山連合町内会、長井連合町内会、衣笠連合町内会の地区の住民と横須賀市が、相互の理解を深め、地域の環境保全と施設の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 日 時

令和 7 年 5 月 29 日（木）16 時 10 分～16 時 45 分

3 場 所

西コミュニティセンター 第 1・2 学習室

4 出席者

別紙のとおり

5 傍聴者 1 名

6 議 事

長坂町内会の青木会長は、今年度より会長から特別顧問に就任した。引き続き、運営協議会の会長を務めることとなった。

（議長）

（1）横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について、横須賀市よりお願いします。

（事務局）

第 10 回横須賀ごみ処理施設運営協議会報告資料の 1 ページをご覧ください。

1 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について

（1）施設の運転状況（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月）

①焼却施設の運転状況についてですが、燃せるごみの総搬入台数、総搬入量、焼却量、発電電力量、売電電力量は記載のとおりです。令和 5 年度下期に比べて、総搬入台数はわずかに増加しましたが、その他の項目において減少しております。

②不燃ごみ等選別施設の運転状況についてですが、不燃ごみ、粗大ごみの総搬入台数、総搬入量、破碎処理量、三浦市搬出量は記載のとおりです。令和 5 年下期より、不燃ごみ及び粗大ごみの総搬入台数、総搬入量、破碎処理量、三浦市搬出量は、全ての項目において減少しております。

こちらの詳細については、資料編の 1 ページ、2 ページをご参照願います。

（2）煙突排出ガスに係る測定結果（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月）

①煙突排出ガスの定期測定に係る測定結果（計量証明書）についてですが、

3 ページをご覧ください。計量証明書の測定結果は、委託した分析業者が定期的に測定した結果になります。図 1 ばいじん、図 2 塩化水素、図 3 硫黄酸化物、図 4 窒素酸化物の測定結果をグラフ化したものです。図 1 ばいじん、図 2 塩化水素、図 3 硫黄酸化物及び図 4 窒素酸化物については、1 号炉、2 号炉、3 号炉、各炉 3 回ずつ、計 9 回測定を行い、全て自主基準値以下の濃度で推移していました。

全水銀濃度については、1 号炉を 1 回、2 号炉と 3 号炉の各 2 回測定を行い、いずれも法基準値以下の濃度でした。また、その他の測定項目については、いずれも法基準値以下、又は、基準値のない項目についても、低濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の 3 ページをご参照願います。

2) ダイオキシン類については、1 号炉、3 号炉それぞれ 1 回測定を行い、2 号炉は 2 回測定を行いました。いずれも自主基準値以下の濃度でした。こちらの詳細については、資料編の 4 ページをご参照願います。

②煙突排出ガスの連続測定に係る測定結果については、4 ページをご覧ください。連続測定の結果とは、施設に設置してある自動分析計によって、常時記録している 1 時間平均値のうち、月ごとの最大値を排出ガス濃度表示盤及びホームページに公表している 5 項目についてグラフ化したものです。図 5 ばいじん、図 6 塩化水素、図 7 硫黄酸化物、図 8 窒素酸化物の項目については、自主基準値以下の濃度で推移していました。図 9 一酸化炭素の項目についても法基準値より低濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の 5 ページをご参照願います。

(3) 排水に係る測定結果

すべての項目について、規制基準値に適合していました。こちらの詳細については、資料編の 6 ページから 9 ページをご参照願います。

(4) 悪臭・騒音・振動に係る測定結果

悪臭・振動測定については、規制基準に適合していました。

騒音については基準値を超えている場所と時間帯が 5 か所ありました。資料編の 5 ページをご参照願います。

基準値を超えた場所と時間帯を示します。資料編の 12 ページは、騒音の測定箇所位置図を示しています。

①遊歩道上り口付近で昼間と夜間と朝に基準値を超過しました。また、②雨水調整池付近で昼間に基準値を超過しました。いずれも夜間以外は、場内走行音が確認され、年末で場内持込車両が平常時より多かったことが原因と思われます。夜間は、遠方の場外車両走行音が確認され、除外しきれない走行音が残留騒音として記録されておりました。基準を超過してしまい誠に申

し訳ございませんでした。なお、③計量棟付近で昼間に基準値を超えていましたが、測定場所から敷地境界線までの距離の距離減衰により、こちらは基準値を下回る結果となりました。詳細な測定結果については、資料編の 10 ページをご参照願います。

(5) 施設の安定的な運転に係る測定結果

①焼却灰の放射能濃度は、主灰と飛灰を各 1 回測定し人体に影響がないとされる 100 ベクレル/kg 以下の濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の 13 ページをご参照願います。

②燃せるごみの組成分析ですが、毎月 1 回計 6 回測定を行っており、平均値でプラスチック類は 11.8%、水分量は 42.9%でした。こちらの詳細については、資料編の 14 ページをご参照願います。

③収集されたごみの分別状況ですが、事業系許可業者の車両を対象に展開検査を実施し、8 台の分別状況検査を行い、計 4 台に指導しました。こちらの詳細については、資料編の 15 ページをご参照願います。

④雨水の測定結果は、雨水測定を 1 回実施しました。こちらの詳細については、資料編の 16 ページをご参照願います。

ここで報告がございます。煙突排ガスの連続測定に係る測定についてですが、2 号炉の硫黄酸化物の瞬時値が通常と異なる挙動を示していた為、令和 7 年 1 月 6 日（月）から令和 7 年 1 月 19 日（日）の間、既設の分析計と並行し、ポータブル分析計を設置して値の監視を実施しました。先ほどの資料の 4 ページで説明させていただきましたとおり、自主基準値より低い濃度で推移していました。横須賀ごみ処理施設からの報告は以上になります。

(事務局)

(6) 工事等の予定について

資料の 6 ページ、7 ページをご覧ください。

広域処理センター植樹等業務についてですが、資料の 6 ページに位置図が記載されており、赤枠①と②が事業予定箇所になります。7 ページは、その事業予定箇所①と②の写真を添付しております。令和元年度に事業予定箇所①に植樹した苗木の一部を令和 7 年度は、事業予定箇所②に移植する予定です。その他には、事業予定箇所の除草作業を実施しハイキングコースの維持管理に努めてまいります。以上、工事等の予定についての報告になります。

(議長)

今の報告について委員の方から質疑はありますでしょうか。

質疑がないようなので、議事の（2）協議議事に入ります。

(事務局)

2 横須賀ごみ処理施設運営に関する環境保全協定書別表2の改正について

資料編8ページの協議事項をご覧ください。横須賀ごみ処理施設運営に関する環境保全協定書別表2の改正についてです。改正の内容ですが「別表2排水測定に係る測定項目・測定回数について」のうち、表のNo14 六価クロム化合物の規制基準値を1リットルあたり0.5ミリグラム以下としていますが、令和7年度から規制基準値を1リットルあたり0.2ミリグラム以下に変更します。改正箇所については、記載のとおりです。また、資料編の9ページに改正前の表を資料編の11ページに改正後の表を記載しておりますのでご参照願います。

改正の理由ですが、環境基本法や水質汚濁防止法といった関係法令に基づく水質基準が強化されることを踏まえ、特定事業場からの下水の基準についても、1リットルにつき六価クロム化合物0.2ミリグラム以下に強化されたためです。改正する期日ですが、今回の協議事項について令和7年4月1日から改正することとします。説明については、以上となります。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

(議長)

今の協議事項について委員の方から質疑はありますか。

質疑がないようなので、議事の(3)その他に入ります。

(危機管理課)

3 防災備蓄基地の建設について

資料編の13ページ、14ページと別冊の横須賀市の防災対策 - 備えと連携の強化をご覧くださいながら説明させていただきます。

初めに、横須賀ごみ処理施設の敷地内に防災備蓄基地を建設する計画に関して、ここで初めて説明を聞くような形になってしまったことをお詫び申し上げます。本市では、令和8年中の運用開始を目指し、防災備蓄基地の事業を迅速に進めております。これは、市長からの強い指示を受け、早期の災害対応体制の構築を図るためのものであります。

防災備蓄基地の必要性等の説明をさせていただきます。今回、防災備蓄基地を建設する発端となった事象については、2024年の元旦に発生した能登半島地震が契機となっています。能登半島は三浦半島と同様に半島地形で、救援が届くのが遅く被災者になかなか物資が届かず非常に苦労をされていたと伺います。本市においても同様の課題が発生する可能性を鑑み、先進事例として東日本大震災の被災地である東松島市を視察した結果、本市には防災備蓄基地が一番効果的であると考え本事業を進めることとなりました。

先般、神奈川県の方から地震の被害想定の見直しが公表されたところ、現在の想定で三浦半島地震ですら5万人を超える避難者が出るとされています。これに伴い、5万人の被災者の食糧や物資は非常にボリュームがあり、本市が持っている様々な防災備蓄基地、小さい避難所の空き教室及び体育館のステージ下等の場所を活用し物資を備蓄しています。また、能登半島地震を教訓にして増えた物資の保管場所がない状況の中で、今回の防災備蓄基地が必要となり、計画を進めています。

横須賀ごみ処理施設に防災備蓄基地を設置し、集中的に物資を置いた際、ロジスティックスを担う専門的な事業者と協定を結び、日ごろの物資管理や災害時に物資を払い出して、避難所へ届けることを一括して協定の中に組み込み、備蓄した物資を素早く被災者へ届ける体制も併せて構築していきたいと考えています。また、備蓄した物資を払い出した後は、別冊2ページの③に記載されている応援物資配送拠点として活用し、ここで受け入れを行い市内に届ける計画であります。

別冊3ページをご覧ください。具体的な場所と建設のイメージをご説明します。左上図の赤丸の場所が砂利敷きになっており、横須賀ごみ処理施設の関係事業者等の駐車スペースになっております。こちらを右上図の赤い四角枠のような場所の使い方をして、防災備蓄基地、約1,300㎡を建築しようと考えております。左下図は、生成AIを使用して作成した防災備蓄基地のイメージ図になります。右下図は、防災備蓄基地に物資を仮置きした図になっており、倉庫のように物資を配置し、フォークリフトを使用し高い空間まで有効活用できるように考えております。

別冊4ページをご覧ください。設計及び工事のスケジュールについて、現在、令和7年5月ということで基本設計を進めていますが、最終的に令和8年12月頃に竣工したいと考えております。

最後に別冊5ページをご覧ください。敷地及び予定建築物の概要について、市街化調整区域内の建築になります。防災備蓄基地につきましては、床面積が概ね1,292㎡で高さが概ね9.9m、構造は鉄骨を組み上げた後にテントの幕を被せるような施工となっております。併せて、事務所として床面積が概ね50㎡で高さ概ね4.0m、構造は軽量鉄骨造（プレハブ）で施工予定です。考えております。資料の説明は以上となります。

(議長)

今の報告について委員の方から質疑はありますでしょうか。

(服部副会長)

横須賀市内に防災備蓄基地は1箇所だけでしょうか。また、1箇所の防災備蓄基地に行政で購入した全ての物資が入るのでしょうか。

(危機管理課)

1 箇所で計画をしています。現在、避難所等にある備蓄物資等は集積せずそのままの場所に保管します。また、今回補正予算等で購入した物資は、坂本の旧コミュニティセンターや日の出倉庫に保管してあります。しかし、日の出倉庫は、津波の影響により、かなりの物量が浸水してしまう可能性があるため、濡れてはいけない物については、高台にある横須賀ごみ処理施設の防災備蓄基地に移動する予定です。

防災備蓄基地としては、1 箇所ですが、物流拠点という観点では、大矢部の弾薬庫跡地に 1,000 m²ほどの屋根を作り応援物資の受入れや荷捌き場として災害時に活用する予定です。また、追浜方面の物流拠点等については、物流の復旧が早いと考えているので計画しておりません。

(服部副会長)

横須賀ごみ処理施設へ通じる道路は、2 経路のみとなっています。地震等の災害発生により、これらの道路が使用不能となった場合、備蓄品の配分が困難となる恐れがあります。こうした状況を踏まえると防災備蓄基地が 1 箇所のみであることは、リスクがあり不安です。

(危機管理課)

そのようなリスクも想定したうえで、坂本の旧コミュニティセンターや体育館のステージ下等、市内の様々な場所に分散備蓄しております。

(服部副会長)

横須賀ごみ処理施設見学をした際に、防災備蓄基地の見学も出来るのでしょうか。また、事務所も建設すると説明がありましたが、職員が常駐して防災備蓄基地を管理するのでしょうか。

(危機管理課)

普段、防災備蓄基地の入口は、施錠されておりますが、防災備蓄基地周辺の様子をご覧いただくことは可能です。通常時、防災備蓄基地内部の見学は、実施することは考えておりませんが、今後、機会があれば見学を検討いたします。また、防災備蓄基地の事務所には、職員を常駐させる予定はございません。

(服部副会長)

防災備蓄基地は、1 階建てなのでしょうか。また、直ぐに建てられるような構造なのでしょうか。

(危機管理課)

防災備蓄基地は、1 階建てですが、高さが約 10m あります。また、当該地は、風が強い環境になりますので、基礎工事を施し、強風にも耐えられる構造としております。

(服部副会長)

大矢部の弾薬庫跡地に物流拠点を作ると仰っていましたが、海拔が低く津波は大丈夫なのでしょうか。

(危機管理課)

佐原のリーフスタジアムが津波を避けている標高ですが、そこより少し高い位置になりますので、想定上は、心配ないと考えております。

(議長)

今の報告について委員の方から質疑はありますでしょうか。

この件については、進捗がありましたら、報告をお願いします。

(危機管理課)

次回がありましたら、進捗状況をご説明いたします。

(服部副会長)

このたび、長井連合町内会の委員につきまして、斉藤委員から漆山委員へ変更となりましたので、お知らせいたします。

(議長)

その他に質疑等ないようですので、これで議事を終了させていただきます。
お疲れ様でした。

(出席者)

横須賀ごみ処理施設協議会

大楠連合町内会	青木 貢 委員 (議長)
	高橋 正治 委員
武山連合町内会	高橋 幸一 委員
	服部 雅光 委員
長井連合町内会	漆山 修 委員
衣笠連合町内会	松田 老弘 委員

事務局 (横須賀市)

市長室危機管理課長	小沼 裕司
市長室危機管理課係長	吉良 祥一
都市部建築計画課係長	伊藤 智康
環境部長	山口 博之
環境施設課長	府馬 功治
環境施設課係長	宮本 諭
広域処理センター所長	山本 明広
広域処理センター係長	内田 和利
	川口 大輔
	山口 哲郎
	中里 智一
	斎藤 祐基
広域処理センター	山口 克